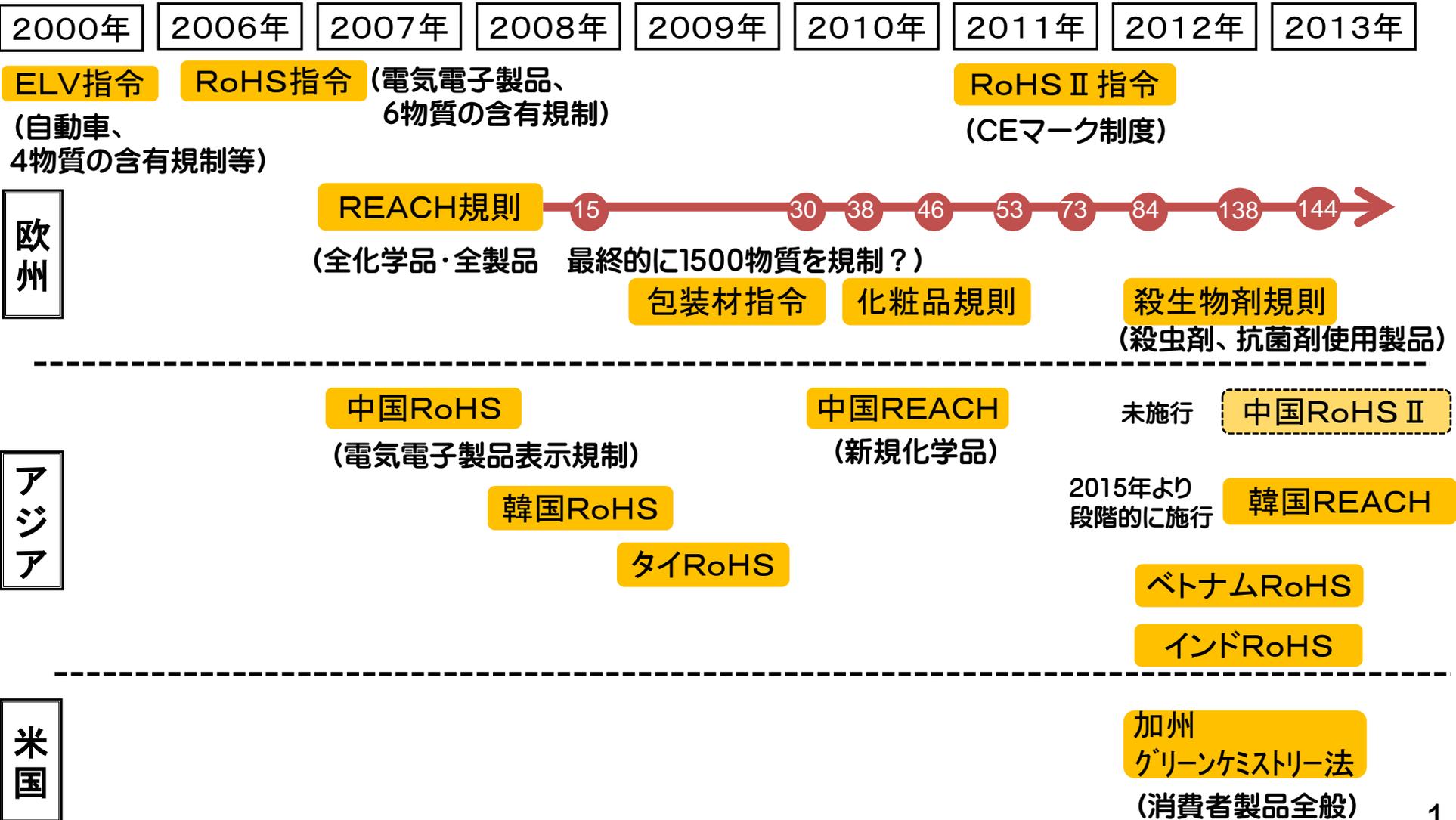


化学物質管理に係るアジア協力 について

平成25年10月
経済産業省
化学物質管理課

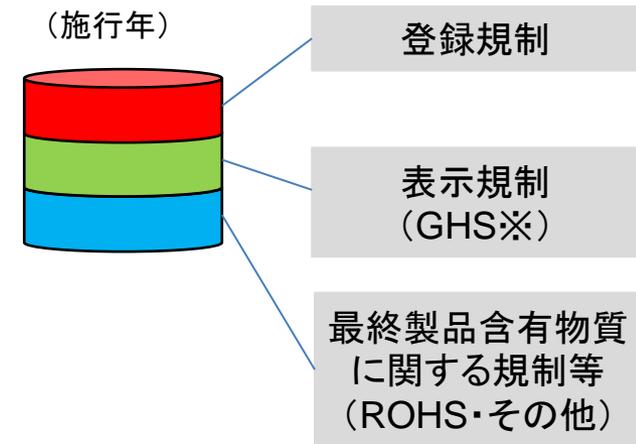
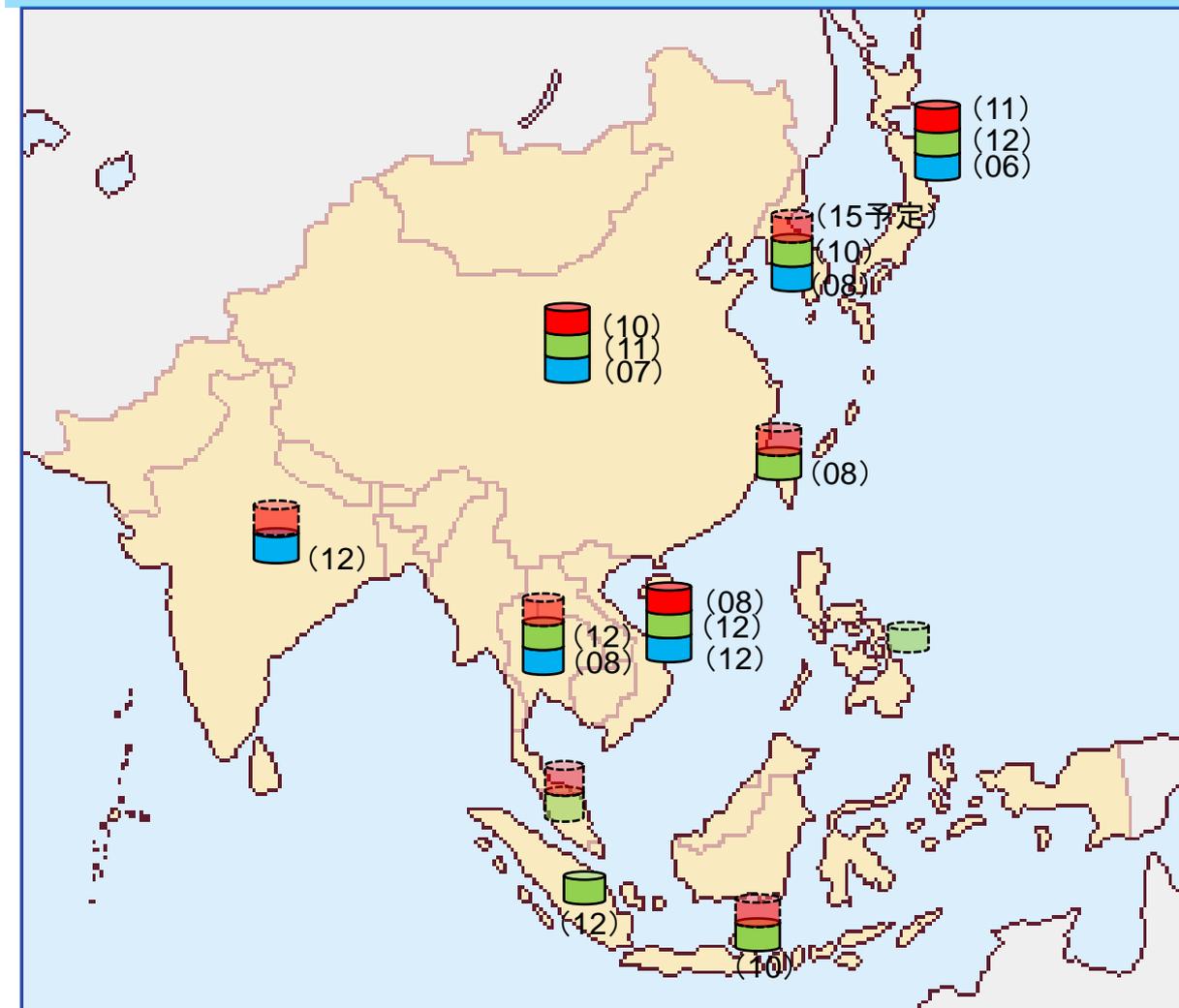
化学物質規制のアジアへの拡大

EUが先鞭を付けた化学物質規制の強化は、近年、アジア各国に次々と拡大。



(参考)アジアにおける化学物質規制の導入状況

アジア地域においては、近年、化学物質規制が急速に導入されつつあり、我が国企業（化学産業のみではなく、電気電子産業や自動車産業などを含む）にとっても、大きな非関税障壁となり、アジア域内の円滑なサプライチェーン構築にも支障となる可能性がある。



※化学品の分類及び表示に関する世界調和システム(The Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals) 化学品の引火性、発がん性等の情報を国際的統一基準で分類し、共通ラベルや安全データシートで伝達することを目的とし、国連が2003年に制定。



可燃性/
引火性他

GHS/表示例



【背景】

○持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD、2002年)目標の実現

科学的なリスク評価及びリスク管理により、2020年までに化学物質の人・環境への著しい悪影響を最小化。

○アジアにおける化学物質管理制度の相互調和の推進

- ・我が国企業のサプライチェーンはアジアワイドに拡大
- ・有害性情報をアジア域内で共同で収集し、共通基盤化するとともに、各国制度を調和させることによって、効果的な化学物質管理を実現



- 対話と支援を通じた化学物質管理制度の強化に向けた二国間協力文書の締結(タイ、ベトナム)と協力文書に基づく協力の具体化に向けた政策対話の実施
- ASEANワイドの化学物質管理データベースの構築に向けて、AMEICCの枠組みを活用しつつ、アセアン各国との検討を推進中。2013年3月にASEAN各国とデータベース特別ワークショップをバンコクで開催。2014年も引き続き開催する予定。

(参考)日ASEANデータベース特別ワークショップ

- 日時・場所:2013年3月13日(水)、14日(木) 於:タイ・バンコク
- 参加者:日本、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、シンガポール、タイ、ベトナムの政府関係者、産業界、AMEICC事務局
- データベースの構造、収載するデータの内容、ユーザビリティの向上等について、引き続き検討

ベトナム及びタイとの二国間協力協定(MOC)の締結

科学的リスク評価に基づく効率的な化学物質管理制度の構築を支援するため、人材育成や技術協力、さらには化学物質管理政策に関する定期的な二国間政策対話の設置を規定したMOCをベトナム、タイと2012年7月及び8月にそれぞれ締結

1. 第一回政策対話を昨年末に開催し、MOCに基づく各種取組を着実に実施していく旨を確認。
2012年11月:タイ工業省工場局(バンコク)
2012年12月:ベトナム商工省化学品庁(ハノイ)
2. 現在までに、①HIDA・JICAを活用した人材育成事業、②化学物質インベントリー作成支援、③化学物質データベース作成支援、④民間団体の協力による工場操業安全指導 等について着手。
3. 今後は、タイ、ベトナムへ定期的に専門家を派遣し指導にあたるとともに、担当者を日本へ招聘し、NITE(東京)においてデータベース等に関する集中講義・議論を行うなど、早期に具体的成果に繋げるべく協力活動を加速化。
さらに、ベトナムについては、JICAへの協力要請を受け、技術プロジェクト実施に向けて調査を開始。
4. なお、第二回政策対話は、ベトナムとは本年11月に東京で、タイとは12月にバンコクで実施する予定。